運行管理資格者証の交付申請（実務経験）

※群馬運輸支局での手続き方法となりますので、他の各運輸支局で申請される方は事前に申請される支局へお問い合わせください。

◎運行管理の実務経験等で交付申請できる方

・交付申請を行う事業と同種類【乗合・乗用・特定・貨物】の運行管理に関する５年以上の実務経験がある。（基礎講習を受講し運行管理補助者として選任され、実際に運行管理に携わっていた経験）

・実務経験の間に運行管理に関する講習を５回以上受講している。（５回の講習のうち、少なくとも１回は基礎講習を受講している）

※同一年度（４月～翌３月）に講習を複数回受講している場合は１回の講習受講とみなします。

※旅客で複数の業態【乗合・乗用・特定】を同時に申請する場合は、業態毎に申請書類を用意してください。

※旅客のうち業態が【貸切】については実務経験による運行管理資格者証交付はできません。

◎交付申請必要種類

①運行管理資格者証交付申請書（旅客・貨物）

※別添の記載例等を参考にしてください。

②収入印紙（２７０円）

※申請書に貼付して下さい。

※２７０円を超える印紙のご利用の場合は、申請書余白部に【過納付承認】と記入のうえその付近に押印または署名をお願いします。（差額による返金はできません）

※群馬県証紙での受付はできません。

③申請者の氏名及び生年月日を確認できるもの

※運転免許証などの公的機関が発行したもののコピー。（住民票はコピー不可）

※提出する公的機関が発行したものから申請前までに住所変更、氏名変更となった場合は、変更事由が確認できるもの。（戸籍個人事項証明などコピー不可）

④運行管理者講習手帳

・氏名及び講習の受講履歴が確認できるページのコピー

⑤運行管理に関する実務経験証明書

※実務経験を複数の事業者で証明し、５年以上とする場合は各事業者ごとに証明書を用意してください。

◎交付申請及び受取方法

【窓口による申請と受取】

・申請は当支局、保安担当窓口へ必要な書類一式を提出してください。

・資格者証交付は、免許証等を提示いただき本人確認をしたうえでお渡しします。

・受取を郵送希望される場合は、Ａ４サイズの書類がそのまま入る大きさの返信用封筒をご用意してください。返信用封筒には必要な切手を貼り、郵送を希望される所在地、宛名を明記してください。Ａ４のクリアファイルを同封していただくと折り曲げが防げます。

【郵送による申請と受取】

・必要な書類一式を保安担当宛て郵送してください。

・資格者証交付は、免許証等を提示いただき本人確認をしたうえでお渡しします。

・受取を郵送希望される場合は、Ａ４サイズの書類がそのまま入る大きさの返信用封筒を同封のうえ郵送してください。返信用封筒には必要な切手を貼り、郵送を希望される所在地、宛名を明記してください。Ａ４のクリアファイルを同封していただくと折り曲げが防げます。

※申請書類、添付書類に不備がないか、印紙等の貼り忘れがないか郵送前にご確認ください。

※重量等により金額が異なる場合があります。

※可能なかぎり追跡できる方法で郵送をお願いしています。（例：簡易書留、レターパック等）

◎運行管理者資格者証交付に要する期間

・申請を受理してから、資格要件等の確認を行いますので約１ヶ月程度かかります。

※交付は申請当日に発行できません。お急ぎの方は、余裕をもった申請をお願いします。

〇ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

＜郵送先・お問い合わせ＞
〒３７１－０００７　群馬県前橋市上泉町３９９－１
群馬運輸支局　保安担当
ＴＥＬ　０２７－２６３－４４４０　音声案内（３）